

第6回 福島県放射線管理士セミナー

福島県放射線管理士部会 主催

公益社団法人 福島県診療放射線技師会 共催

令和元年となった今年は、ドラマ「ラジエーションハウス」により診療放射線技師が注目されると共に、医療被ばくを適正に管理するための改正医療法施行規則が公布され、令和2年4月より施行されます。施行後、診療放射線技師には、医療放射線安全管理責任者の配置（選任）、医療放射線安全管理のための指針の策定、関係職員等への研修ならびに患者との情報共有等への対応、被ばく線量の管理及び記録が求められます。

そこで今回の特別講演は、公益社団法人日本診療放射線技師会 元専門職の諸澄邦彦先生より、「求められる医療被ばくの説明責任」～医療法施行規則の改正を受けて～のご講演を頂けることとなりました。平成31年3月に公布された医療法施行規則改正の概要と趣旨、医療被ばく線量の測定と診断参考レベルとの対比、医療被ばく線量の記録、医療被ばくの説明責任、レントゲン手帳の活用など、多岐にわたる内容を分かりやすくご講演いただけるものと思われまます。

このセミナーを通し、県民に安心できる放射線診療の提供に繋がればと考えております。

皆様のご参加をお待ちいたしております。

記

日時：令和元年 8月 24日（土）13：30～17：00（受付開始13：00～）

会場：ポラリス保健看護学院 2階 講義室1 福島県郡山市向河原町159-7

参加費：1,000円（セミナーにご興味のある方であれば、どなたでも参加を歓迎いたします。）

テーマ「これからも放射線管理士・診療放射線技師に求められること」

プログラム

開催挨拶：（福島県診療放射線技師会 新里 昌一 会長）

第1部：原子力災害関連 13：35-14：20

- ・避難退域時検査場における原子力災害緊急対応ユニットの紹介 福島県立医科大学 大葉 隆
- ・原子力災害医療協力機関として果たすべき役割 田村市立都路診療所 菅野 修一
- ・社会人大学院生体験記 ～災害・被ばく医療科学共同専攻で学んで～ 公立岩瀬病院 真船 浩一

第2部：医療被ばく低減施設認定をみんなで取得しよう（第2弾）14：30-15：10

- ・当院での受審報告 ～訪問審査、振り返りを中心に～ 星総合病院 佐久間 守雄
- ・医療被ばく低減施設認定への取り組み（マンモ） 竹田総合病院 小林 瞳

15：20-16：20

特別講演「求められる医療被ばくの説明責任」～医療法施行規則の改正を受けて～

公益社団法人日本診療放射線技師会 元専門職 諸澄 邦彦 先生

16：30- 総合討論

閉会挨拶：（福島県放射線管理士部会 佐久間 守雄 部会長）

* 参加申込み：事前登録となります。受講される方は下記のアドレスに、氏名・所属施設名・連絡先・日本診療放射線技師会の会員番号（会員の方のみ）を記入してお申し込みください。

受講申込メールアドレス：fukushima.rsv.info@gmail.com